

議案第14号

西海市納税報奨金交付条例を廃止する条例の制定について

西海市納税報奨金交付条例を廃止する条例案を次のとおり提出する。

令和7年2月27日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

西海市条例第 号

西海市納税報奨金交付条例を廃止する条例

西海市納税報奨金交付条例（平成17年西海市条例第59号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

西海市納税報奨金交付条例を廃止する条例について

【廃止の経緯】

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、全国の地方公共団体が国の提供する統一的な基準に適合した情報システムを利用することが義務付けられました。

この情報システムには、納税組合による納付に対応する機能がないため、令和7年3月31日をもって納税組合を廃止します。これに伴い、納税報奨金の交付が令和7年度で終了することから、報奨金の割合等について規定されている本条例を廃止するものです。

【施行日】 令和8年4月1日

【納税報奨金交付の例】 令和5年度実績分 → 令和6年度に交付

【集合税の単税化及び納税組合廃止に係る説明・周知等】

日付	対象	内容
R5.11.27	全員協議会	標準化に伴う集合税の単税化及び納税組合の廃止について説明を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・単税化による納期の変更 ・納税組合の廃止 ・納税組合廃止後の納付方法 等
R6.4.5	西彼地区行政区長会	
R6.4.24	崎戸地区行政区長会	
	大島地区行政区長会	
R6.4.25	西海地区行政区長会	
R6.4.26	大瀬戸地区行政区長会	
R6.6.1	納税義務者	西海市ウェブサイトにおいて、単税化及び納税組合の廃止等についての周知文書を掲載しました。
R6.6.13	納税義務者	当初納税通知書に、単税化及び納税組合の廃止等についての周知文書を同封し発送しました。
R6.7.31	行政区長、分区長等 (納組該当地区のみ)	納税組合員向け「納税組合の廃止に伴う地区での集金終了について」の文書発送等について、事前案内を行いました。
R6.8.7	納税組合員	「納税組合の廃止に伴う地区での集金終了について」通知を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯内の対象者及び該当税目 ・納税組合廃止後の納付方法 ・口座振替依頼書の記入要領
R7.2.12	行政区長、分区長等 (納組該当地区のみ)	納税組合の廃止に伴う地区での集金終了等について再度通知を行いました。

【納税組合数・世帯数】 令和7年1月分集金帳発送実績

地区	西彼	西海	大島	大瀬戸	合計
組合数	5	31	2	18	56
世帯数	14	142	37	39	232